

1 (参加者)

当事者が「語る」ことを「聴く」ために、あなたが参加している地域自立支援協議会の場でどのような取組が必要だと思いますか？

(区市町村)

貴区市町村の地域自立支援協議会(全体会/部会)において、当事者が「語る」ことを「聴く」ために、どのような取組をされていますか？

2 (参加者)

当事者が「語る」ことを「聴く」ために、あなたが参加している地域自立支援協議会で改善した方が良いと思われる点はどのようなことですか？

(区市町村)

貴区市町村の地域自立支援協議会(全体会/部会)において、当事者が「語る」ことを「聴く」ことができていない場合、どのような要因があると思いますか？

※ 区市町村による回答は、「(区市町村)」と付けて記載しています。
なお、内容が参加者からの回答と同様の場合は、記載を省略しました。

千代田区

(区市町村)

1 本区の「障害者支援協議会」は障害者施策の推進を図ることを目的に、地域自立支援協議会と障害者施策検討委員会を統合した協議組織です。要綱に基づく委員構成の区分として「障害者及びその家族」があり、区内の障害者団体・グループからの推薦による委員ですが、ほとんどが当事者の家族です(当事者1名、他の区分の当事者1名)。

障害者計画等の策定において、当該協議会で内容等について協議・検討を行っています。その前提となる、障害者を対象としたアンケート調査は実施していますが、当該協議会で、直接当事者が「語る」ことを「聴く」ための取組は行っていません。

2 記載なし

港区

1 当事者部会を設置するとともに、地域で既に活動をされている障害者の方々の集まりやサロンのようなものに、こちらから伺って、日頃の生活の中で困っていることやもっと良くなると良いと思うことを聴いて、全体会、幹事会、専門部会にあげていくような仕組みがあると良いと思う。また、ネットを活用した意見箱のようなものを設置しても良いと思う。

2 資料が障害特性に応じた仕様になっていないので、工夫する必要がある。

テレビ会議や遠隔ロボットにより会議に参加できる環境が整っていないので、対応する必要がある。

(区市町村)

- 1 当事者部会の設置を検討しておりますが、進んでいません。その他には、特に取組はできていません。
- 2 地域の当事者の意見を聴くための具体的な仕組みができていない。

地域で既に活動をされている障害者の方々の集まりやサロンのようなものに、こちらから伺って、日頃の生活の中で困っていることやもっと良くなると良いと思うことを聴いて、全体会、幹事会、専門部会にあげていくような仕組みがあると良いと思う。また、ネットを活用した意見箱のようなものを設置しても良いと思う。

新宿区

- 1 当事者が、自身が抱えている地域ニーズを自由に訴えることができる場所の整備
- 2 何かニーズを聞いたら、すぐに改善を図らなければならないということではなく、様々な方々のニーズを把握するための場として考えていることにより、現状の課題などに対応するための意見やアイデアの収集ができる場所として活用すれば良いと感じる。そうすることで、場を設置するハードルが下がる。

- 1 本人委員の参加
- 2 傍聴を認める。
協議会の内容の周知（ホームページ）と意見募集

文京区

- 1 当事者が実際に自立支援協議会に委員として参加できるような取組が必要だと感じます。文京区には「当事者部会」という当事者が語る部会がありますが、他の部会においては当事者の参加は少ないように思います。参加したい当事者が積極的に発言できる場所の設定、環境整備が必要だと感じます。
- 2 上記同様、ハード面・ソフト面含め、まずは部会単位でのバリアフリーが必要と感じます。

- 1 当事者にも様々な意見を持つ人がいる。語る場をつくることも大事だが、多くの当事者はわざわざ語りに行くことはないと感じる。聴きに行くという試みも大事だと思う。
- 2 記載なし

- 1 現状では、自立支援協議会の専門部会として当事者部会を設置することと、その他専門部会において当事者の方に委員として参加いただいています。当事者委員の方が参加したい専門部会に関わることができるように、専門部会間で柔軟に当事者委員の方が行き来できるような取組が有効かと思えます。
- 2 新型コロナウイルス感染が拡大している現状において、安心して当事者の方が参加できるように、オンライン会議により協議会、専門部会を開催する。

(区市町村)

- 1 全体会及び各専門部会において一定数の当事者委員が参加している。
専門部会の1つに障害当事者部会を設置している。

◎本紙の内容は交流会参加申し込み時の事前アンケートを事務局でとりまとめたものです。
作成にあたって一部記載内容を整理しています。

2 記載なし

台東区

- 1 当事者との関わりの中でどのようなことに配慮したり、工夫して「聴く」ことを実践しているか、相談支援専門員同士で話をすることや、「聴く」ことの実践として相談支援専門員同士やその他の方にもご協力をお願いしてロールプレイを行い、振り返りを行うなど
 - 2 当事者が関わる場面が今の協議会にはないので、当事者から話を聞く機会を年に1～2回行えると良いのかもしれない。今後の協議会での話につながるようなテーマを決めて、障害種別などもその都度検討しながら、協議会委員自身が実践として「語る」ことを「聴く」ことで、地域の取組に活かしたら良いのでは。
- 1 当事者が「語る」場をつくり、それを支援者・行政が「聴き」話す機会を増やす。
(研修などで聴く機会はあるが、それについてもっと当事者と話をしたりする機会(できる機会)は少ない。)
 - 2 協議会と関わりのある支援者は今地域が抱えている問題や課題を知っているが、実際にそれを支えている現場・支援者は知らないことが多いと感じている。多くの福祉に関わっている人にわかりやすく理解できるような媒体・知る機会をつくれると、より地域で考えていけるのではないかと思う。

- 1 当事者の委員を増やすこと。
委員や傍聴者に聴覚障害者がいるときには手話通訳者を手配すること。
- 2 区ホームページの傍聴者募集記事を、見やすい位置に掲載すること。

江東区

(区市町村)

- 1 全体会議及び専門部会において、当事者団体や家族会の方にメンバーとして参加してもらっている。また、専門部会では、定期的に当事者からの意見を聞く機会を設けている。
- 2 記載なし

目黒区

- 1 特になし
- 2 特になし

(区市町村)

- 1 特になし
- 2 特になし

大田区

1 障害特性の違いで、希望する要望があると思う。できるだけ不備を少なくして、負担軽減に努めたい。室内温、採光、参加人数、マイクなどの使用器材、途中休憩など希望に沿いたい。盲聾障害者、言語障害者、ALSなどで、理解に至る時間がかかる人の場合、事前に発表する内容の要訳内容があると進行の不備が軽減されるかと思う。視覚障害当事者委員として、席上記録メモがとれないので、録音許可を得たい。ただし、持ち帰りは不正利用の恐れもあるので、会議終了後、立ち合いの上、確認したのち、直ちに消去する。

「おかげさま、お互いさま」と和やかな雰囲気づくりの醸成に努める。

2 要約筆記されたプロジェクター、話の途中で確認や終了後の意見・感想などに役立つ。障害特性に合わせた机や椅子、マイクなどの器材の準備。項目により結論を急ぐ場合の、適切な会議延長。※特に強く意識する改善点はないと考えております。

- 1 当事者の方々に必要性を感じてもらえる課題設定・部会等場面の設置
- 2 何事も「当事者最優先」を考える意識の徹底

(区市町村)

1 テーマに沿った発言の機会が持てるよう、事前に打合せを行った上で、司会者が議題の提供を行っています。

【全体会】・・・事前に運営会議（会長・副会長・部会長・副部会長が参加）の実施

【専門部会】・・・専門部会前に必要に応じた「作業部会」の実施

専門部会では、その場で発言できなかった声を拾うため「リアクションペーパー」を活用し、閉会後に自由意見を記入いただき、次の専門部会運営に活かしています。

聴こえない方に向けた情報保障として、手話通訳者派遣やヒアリンググループが利用できる会場の調整を行っています。

- 2 協議会活動の中で、誰もが議論しやすい内容になっていない。(専門用語の多用)
当事者委員に対して、議論内容の理解を確認しないまま進行してしまう。

世田谷区

- 1 年1回自立支援協議会シンポジウムを実施しており、当事者の声を関係者に伝える機会を設ける必要があると感じている。当事者の声を知るため、アンケート調査を実施する必要があると感じている。
- 2 協議会のメンバーに当事者の参加があるが、メンバーの数が増えてしまい、当事者の方が話しにくい空気がある。

- 1 当事者が「語る」ためには様々な方法があると考えています。
講演会で当事者の方に語ってもらう、アンケート調査で「声」を聴く、当事者も参加できる協議会を開く、協議会の運営委員に入ってもらう、地域の課題をともに考えていく場が必要と感じています。

2 上記質問に対し必要と感じている取組に対して、当事者の方の講演会、アンケート調査は行っていますが、当事者の方と話し合う場や運営委員会への参加はできていないのが実情です。当事者の方と双方に考えていくことができる場を設定することが早急に改善すべき点と考えています。

1 当事者が「語る」ことを「聴く」場ではなく、障害の有無とか、そんなこと関係なく色々な人たちが「ごちゃまぜ」になれる「語り合う」場を提供できるように取り組んでいます。

2 周知方法

(区市町村)

- 1 当事者が登壇してパネルディスカッションを行うシンポジウムを年に1回開催している。
エリア、テーマ別にアンケートを実施している。
- 2 当事者委員に参加してもらう仕組みが弱い。
区の規模が大きく、5つのエリアごとの特色もさまざまであるため、全体会等で意見等を取りまとめるに
くい。

杉並区

(区市町村)

- 1 杉並区では、全体会と専門部会も含めて、当事者は参加いただいています。知的障害の当事者に対しては、資料の説明を事前に事務局から行い、なるべく意見がしやすいようにしています。
- 2 協議内容がどうしても支援者よりになることや、専門的な話になることから、当事者が話についてこれず、「語る」ことができないことがあります。

中野区

(区市町村)

- 1 全体会及び専門部会のいずれにおいても、手話を使用する委員には手話通訳者を配置し、点字を使用する委員には点訳をした資料を用意するなどにより、当事者の方が「語り」やすい配慮を行っています。また、大型の車いすを使用する委員が出入りしやすいような会議室を設定するなど、環境面での配慮を行っています。

会議の場以外についても、電子メールによる各委員への情報提供や意見照会等の際には、音声読み上げソフトに対応できるよう、図表などの書式のないテキストデータに加工した文書を、必要な当事者委員に送付する等を行っています。

- 2 配布資料で図解やグラフを使用せざるを得ない場合に点訳や口頭での説明をしきれず、点字を使用する当事者委員の方に完全な情報保障ができないことによって「語る」機会を制限してしまっている場合があります。

また、障害に起因する体調不良によって当事者の方が会議に参加できなかった場合などに、事後的に「語る」ことを「聴く」ための取組を、より充実させる必要があると思います。

豊島区

- 1 当事者は委員として参加しています。ただ障がいがある人は多くはないのでどうしてもその方の対象となる障害分野が中心となった話となる。またどうしても時間に限りがあるためじっくりと当事者の意見を聴くことができているかは自分自身としてわからない点がある。
- 2 3障害のそれぞれの方の意見を障害特性に合わせて確認をする工夫や意見等の具体的実践反映を研修を通して学んでいきたいと思っています。

- 1 当事者委員が参加しやすい場づくり（時間帯、場所、テーマ設定など）
- 2 当事者委員の数があまり多くなく、今後増やしていくことを検討する必要がある。
参加にあたっては、ただ委員として出席していただくだけでなく、テーマを明確にして話していただくような配慮が必要

- 1 当事者が「語る」場の設置
「語る」場の整備、例えばオンライン環境を用いる等
- 2 何をどのように取り組んでいきたいのか・取り組んでいくのか、改善してほしいのか・改善していくのか等のビジョンの共有を双方でしっかり行う。

(区市町村)

- 1 当事者委員が議論に参加する際に使用できるカード（「ストップ」「ゆっくり」「わかります」）を準備している。
- 2 障害種別が同じであっても、障害者それぞれが抱える問題は異なっているため、個別的な課題に集中してしまう傾向があり、全般的な課題に落とし込むことが難しい。
当事者委員を委嘱したり、場を準備することが難しい。

北区

- 1 肢体不自由者、知的障害者、精神障害者、聴覚障害者、視覚障害者が協議会や部会のメンバーになっている。
- 2 障害当事者、特に知的障害や聴覚障害の方たちに対して、ゆっくり時間をとり話を聞く必要があると思う。

(区市町村)

- 1 北区では、5名の当事者が協議会委員として参加しており、会を進行する会長が当事者を含めて委員から幅広く意見を聴取するようにしています。また、聴覚障害の方に対して、手話通訳者の配置により手話でコミュニケーションをとれるようにするとともに、視覚障害の方に対して、音声による配布資料の説明を行い、視覚情報を代替するように配慮しています。
- 2 会議時間に限りがあるため、当事者一人ひとりの意見を十分に聴くことは難しいです。また、議題となる施策や制度の内容が複雑であり、当事者にわかりやすく説明することが難しいため、当事者のニーズを

◎本紙の内容は交流会参加申し込み時の事前アンケートを事務局でとりまとめたものです。
作成にあたって一部記載内容を整理しています。

十分に把握できない場合もあると思います。

荒川区

- 1 当事者の立場（ピア）の人が一緒に目線で「聴く」ことへの取組が必要だと思われる。
当事者が語ってくださったことを、当事者の問題だけとしてとらえるのではなく、そこに地域の課題があるのではないかという視点を持ち、解決していこうとする取組が必要である。
- 2 今でも参画はしているが、ピアの人たちが活躍できる場ではないかと思う。
入院や施設に入っている人の声を実際にその場に行き、その人の思いを聴くことも大切ではないかと思われる。

(区市町村)

- 1 自立支援協議会の委員に、当事者及び各障害者団体の代表者に就任いただくことで、地域で生活される当事者の声を反映させている。
自立支援協議会（全体会）については、当事者委員出席のため身体介護や同行援護の介助を行っているほか、会議中は手話通訳者を配置している。
また、当事者に限らず、各委員に発言を促すよう会長から「意見を」と声掛けを行いながら進行している。
自立支援協議会（部会）については、各部会のテーマや実施形式（ボランティア形式）から、当事者の委員は参加されていないため、今後の当事者委員の部会への関わり方が課題である。
- 2 29名の委員で構成する協議会であるため、開催時間に限りがあるなかで、当事者に限らず各委員に十分な意見をいただくことが難しい状況である。意見を整理する前に会議が終わってしまうとの声もあるため、会議後でも意見等を共有できる場を設ける必要があると認識している。

板橋区

- 1 当事者である委員として協議会に参加する中、様々な「語りづらさ」や「聴いてもらえなさ」が感じられる。要因の1つは、当事者であることに対する配慮がされないところにある。他の委員と対等に発言しようと考えているが、他の委員が発言しないことが多く、すると自分ばかりが発言することとなってしまう気兼ねしてしまう。できれば全ての委員が均等に発言できるように、協議の進め方を工夫してもらいたい。また、ただ漠然と意見を言ってくださいと言われることが多く、何を言えば良いのか難しいと感じられる。できれば何について意見を求めるのか、より要点を絞って具体的に示してもらいたい。意見や質問をしても、納得いく回答がされず、はぐらかされていると感じられる。また、発言した意見が議事録にも記載されず、対応もされないため、ぞんざいに扱われていると感じられる。委員の発言は全て真摯に受け止めて、協議の場に乗せ、誠実に回答と対応してもらいたい。その他にも様々な辛さを感じるが、総じて、当事者の話を丁寧に聴こうとする意識を持って、当事者が安心して語れるように、様々な配慮をする取組が必要だと思う。
- 2 当地域ではこれまで、当事者の意見や要望などは、一部の関係団体や支援事業所から聞き取れば良いという方針で行われてきた。しかし昨今は、それらの団体に所属しない障害者が増えており、むしろ団体に

◎本紙の内容は交流会参加申し込み時の事前アンケートを事務局でとりまとめたものです。
作成にあたって一部記載内容を整理しています。

所属している障害者は全体の中では少数となっている。すると今までのように一部の団体から聞いただけでは十分に意見を聞き取ることができず、正確な状況が把握できないがゆえに、有効な施策が見出せないという問題が起こっている。にも関わらず施策を行うと、予算ばかりが費やされて障害者にとって全く利がない無用の施策となってしまうし、中には、逆に障害者の生活の質をおとしめかねない施策すら見受けられる。今後は、団体に所属していない障害者からの意見こそ丁寧に聞き取ろうという意識を持ち、聞き取り方や、調査の方法を改善した方が良いと思う。具体的には、協議会への当事者の積極的な参加の推進や、当事者が集い自由に意見交換ができる交流会を定期的を開催すること、当事者の声ポストや常設のアンケートを設置して意見を受け付けられる新しい仕組みをつくることなどを考えている。

1 相談支援体制において、当事者の生活レベルの向上のためにしっかり当事者が語ることを聴く時間を取り、作成にあたる。そのためには相談支援事業所に、見合った経費を計上しゆとりのある計画相談にするべきと考える。

2 記載なし

1 知的障がいのある人が参加し、意見を伝えることが必要

最重度の障害者の家族や、外出困難な人たちが参加できるよう、オンラインでの支援が必要

2 記載なし

練馬区

1 その人に合った的確な情報提供が必要である。

2 その人が話をしているときに、十分に聞く時間と場を設定する。

(区市町村)

1 区内の各障害者団体から推薦を受けた当事者に、委員を依頼している。専門部会では、委員以外の当事者から意見聴取の機会を設けた。

2 記載なし

足立区

1 新型コロナウイルス感染症の影響で、会議体での意見交換や討論会が実施しがたい。「語る」テーマを決め、委員の方に協力していただき、当事者の方にアンケート調査を行う。今年度、当協議会では、防災、時に足立区の土地柄である「水害」を専門部会の共通テーマに協議をする予定である。

2 当協議会は80名ほどの委員で構成されているが、当事者や当事者家族の委員が少ないと感じる。

(区市町村)

1 当協議会は学識経験者のみならず、当事者、当事者家族、相談支援事業所職員、当事者団体などの委員で構成され、それぞれの立場から意見をいただいている。

2 80名ほどの委員で構成されているが、当事者や当事者家族の委員が少ないと感じる。委員構成を変更

◎本紙の内容は交流会参加申し込み時の事前アンケートを事務局でとりまとめたものです。
作成にあたって一部記載内容を整理しています。

するには、要綱改正が必要なため、他協議会の取組を情報収集し、持ち帰り検討していきたい。

葛飾区

(区市町村)

- 1 当事者の意見を聴き取るため、専門部会を設置し様々な課題等について意見交換を行っている。
専門部会において、意見交換等を行った結果については、協議会に対し報告を行い全体で共有を行っている。
- 2 地域において当事者の意見を聴き取るためには、協議会や専門部会に各障害者団体の協力が欠かせない。
近年、団体構成員の高齢化等を理由に団体が解散していることもあるため、当事者の意見を会議体において聴き取ることが難しくなっている。

江戸川区

(区市町村)

- 1 21名の委員のうち、障害当事者、保護者、団体関係者として8名、委員に委嘱。
障害当事者として、内部障害、聴覚障害、視覚障害の当事者として委員に委嘱。
聴覚障害のある委員が協議会に参加するにあたっては、協議会で手話通訳者派遣を依頼して対応。
視覚障害のある委員が協議会に参加するにあたっては、ガイドヘルパーと参加できるよう対応。
知的障害者や精神障害者は、当事者の委員はいないが、障害当事者保護者として知的障害については、区立生活介護保護者会長に、精神障害については精神障害者家族会の代表に委員を委嘱している。
また、障害者団体関係者として、知的障害、身体障害、精神障害の団体関係者にも委員を委嘱。
協議会では、障害当事者の方（障害者及びその家族、関係者）と障害者との関わりのない方が、お互いを理解し、共通認識を持つこと（＝共通理解の醸成）を目的として、協議会で設定したテーマに関して各委員より、意見をいただいている。
- 2 記載なし

八王子市

- 1 障害の区別なく、幅広い視野で取り組む必要があると思います。
また、コロナ禍で、ネットの利用が急速に進んでいますが、障害を持つ者にとっては、参加しやすい環境と言えます。
外出することができないでいる人、話したいことを文字にする、聞きたいことを文字で見る等、これを機に整備されることを望みます。
- 2 障害の区別なく、様々な人が気軽に参加できる集まりであると良いと思います。

(区市町村)

- 1 本市の自立支援協議会は、会の司会進行を会長（障害当事者）にお願いしており、意見を求める際、会長が声掛けを行うことで、広く当事者の語る機会をつくり、意見を聴く時間を確保している。

◎本紙の内容は交流会参加申し込み時の事前アンケートを事務局でとりまとめたものです。
作成にあたって一部記載内容を整理しています。

2 記載なし

立川市

(区市町村)

1 全体会の中でグループ討議の時間を設け、4～5人程度のグループで各回ごとに設定したテーマに基づいた議論をしていただいております。新型コロナウイルス感染症の影響下で全体会はまだ開催できておらず、今後も小グループでの討議という形態が難しい状況ですが、当事者が発言できる機会をどのようにして確保するのか、検討が必要です。

専門部会では、一部の部会では当事者を構成員とするほか、基本的には当事者と密接に関係する支援者を構成員とし、当事者の声をあげやすい仕組みづくりに努めております。また、当事者の声を聞き取る方策を検討したり、当事者に近い支援者等を対象にした講演会を企画するなどの取組を行っております。

2 全体会では議題の大半を事務局からの報告や説明に費やされており、当事者の声を聴くことを始め自由な議論を行う時間を十分に確保できていないと思われま。

専門部会においては、各部会の掲げる目標に向けた取組に追われてしまい、当事者の声を適宜聞き取れるような場が十分に確保されていないのではないかと考えられます。

武蔵野市

1 当事者部会に参加してみる。当事者が「語る」場の設定やメンバーの募集を行う。
2 支援する側、支援される側と無意識に分けて感じてしまうことがあるので、フランクな交流の場があると、風通しの良い話し合いができると思う。

1 部会の定例会だけでは出席者が固定され、発言する方も決まってしまう。自立支援協議会に所属していない当事者が参加できるような語りの場の設定が必要。また、定例会は夜に開催されることが多く、当事者参加のハードルがあがっていると思う。日中、交通の便が良い会場での開催が望ましい。

2 現在、各部会に当事者部会から派遣された部会員が参加している。また、当事者部会の定例会に各部会から数名参加して傍聴することもある。このように「語る」ことを「聴く」機会は設定されてはいるが、限られた時間・人数の中で十分な聴き取りはできていないように感じる。また、当事者の中でも良く発言する方、発言の機会が少ない方がおり、意見の偏りが出てしまうことが課題。障害種別で集まる、少人数で時間にゆとりを持つなどの改善点が考えられる。

1 場や機会がつくられ、それらを知らせる手段があること。それぞれが話しやすい（伝えやすい）方法があるので、時間にも余裕があることが必要だと思います。
2 コロナ禍で、参加する（外出する）ことに制限があったりしている。今までの方法（対面）をあわせて、オンラインでの参加等の検討をしています。

1 当事者部会がある。
2 当事者の意見を聞く。

◎本紙の内容は交流会参加申し込み時の事前アンケートを事務局でとりまとめたものです。
作成にあたって一部記載内容を整理しています。

- 1 協議会への参加形態の拡充（オンライン環境の整備・充実）
部会を含め、協議会委員に所属していない当事者の発言・発信の場の充実
- 2 協議会の周知により力を入れる。

（区市町村）

- 1 協議会内で発言しきれなかったご意見等については、メールでの受付も行っている。
直近においては、オンラインでの参加（委員のみ）もできるよう環境整備も行った。
- 2 限られた時間、日時での協議会開催となることから、十分な時間を確保できていないため。

三鷹市

- 1 障害種別ごとに当事者参加を保障し、難病当事者も加えた当事者の生の声を受け止める場が必要。当市では自立支援協議会がそうした場になっている。
- 2 当事者の語りを傾聴し受け止めるための時間的なゆとりが必要。限られた時間の中で意見聴取するための工夫（FAX、メール、オンライン会議の開催等）

（区市町村）

- 1 知的障がい委員が発言しやすいよう、事前に会議内容を説明する機会を設けている。
また、当事者部会は、委員からの要望もあり、少人数で発言しやすい雰囲気となるようにしている。
- 2 記載なし

府中市

- 1 事務局による当事者への介助
当事者が「語る」ことを「聴く」時間をより長く設けるために、協議会開催前に資料を参加者に共有し、各参加者の意見をあらかじめ吸いあげる。
 - 2 当事者の声を幅広く聴く上で、当事者の障害（肢体不自由）が偏っていること
-
- 1 全体会の下部組織として専門部会を設置し、少人数で協議できるよう工夫している。そのため当事者が発言しやすい場となっている。
また、協議中に当事者の意見を求める場合もあり、積極的な発言を促すこともある。
 - 2 協議会の当事者委員において、障害の種別に偏りがあるため、広く声を聴くことができていない点
-
- 1 昨年取り組んでいる市内の関係機関やサービス事業所、福祉関連団体等を招いた意見交換会を活用する。専門部会において、オブザーバーを積極的に招致する。
 - 2 個々の障害の特性に応じた合理的配慮の提供が必要

(区市町村)

- 1 全体会の下部組織として専門部会を設置し、比較的少人数で協議する場を設けているため、発言しやすい場となっている。また、協議中に当事者の意見を求める場合もあり、積極的な発言を促すこともある。
事務局による当事者への介助
当事者が「語る」ことを「聴く」時間をより長く設けるために、協議会開催前に資料を参加者に共有し、各参加者の意見をあらかじめ吸いあげる。
昨年から取り組んでいる市内の関係機関やサービス事業所、福祉関連団体等を招いた意見交換会を活用する。
専門部会において、オブザーバーを積極的に招致する。
- 2 協議会の当事者委員において、障害の種別に偏りがあるため、広く声を聴くことができていない点
個々の障害の特性に応じた合理的配慮の提供が必要

昭島市

(区市町村)

- 1 視覚障害のある方におかれては、資料配布の際に、添付文書ではなく、なるべく本文に貼り付けるようにしたり、聴覚障害のある方もいらっしゃるので、会議の際は挙手をした上、なるべくゆっくり話すよう議事運営を行っております。
- 2 現在昭島にある6部会（就労支援部会、当事者部会、相談支援部会、こども支援部会、防災部会、自立生活支援部会）を通じて、当事者の声をあげていただいている。

調布市

(区市町村)

- 1 継続して委員に就任いただいている方が多いせいか、幸い当事者の方やその家族から多くの発言をいただいています。脳性麻痺により発語がうまくできない委員の発言の際には、発言の後、その方の話を聞きなれた別の方が要約するなどしている。
- 2 幸いにも、当事者の皆さんから多く発言いただいています。

小金井市

- 1 質問の主旨とは違うかもしれませんが、今年度から地域自立支援協議会の委員となったため、各メンバーの地域自立支援協議会での体験談を聞き、内容を理解したいです。
- 2 委員になってからまだ日が浅く、3回しか協議会に参加していないので、わかりません。

(区市町村)

- 1 協議会に、当事者やそのご家族、支援団体に参加いただき、ご意見を伺ったり、専門部会で当事者をお呼びして、困りごとのヒアリングを行ってきた。
- 2 協議会の中で、当事者が困りごとを話しやすい雰囲気づくりや、困りごとに対するヒアリングの機会が

◎本紙の内容は交流会参加申し込み時の事前アンケートを事務局でとりまとめたものです。
作成にあたって一部記載内容を整理しています。

不足している。

小平市

- 1 協議内容の理解に差があることがあるため、協議会開催前の事前の説明で当日話をできる準備をしておくこと。事前に資料など、読み込んで理解し発言ができれば良いが、ついていけない場合がある。
また、協議会当日も同様、要約筆記等の準備などで対等な話し合いができるように心掛ける必要がある。
- 2 会の存在を知ってもらえる取組が必要だと思う。協議会を知っているのは、障害者の一部であると感じる。施設等に属している障害当事者以外、当事者が自立支援協議会の存在や、できること、可能性を知らない人が多いと思う。

- 1 障がい当事者とのこまめなコミュニケーションを意識することが、大事である。小平市は推薦団体から選ばれた障がい当事者が委員として会議体に参画している。しかし、行政主導の会議体（地域自立支援協議会を指す）という意味合いもあり、課題が生まれている。推薦団体との連携という点に着目する委員は乏しい印象も抱く。現在は「推薦団体はあくまで任意団体であり行政主導の会議体とは区別してという視点に重きを置く委員」や「障がい当事者委員の必要性に理解が乏しい」そんな委員もいる。また推薦団体にも障がい当事者への「具体的なフォロー」に課題があり、障がい当事者委員から「語る」ということは現在、困難な状況にある。地域に住む障がい当事者の「語る場」と「それを聴く場」として既に専門部会（当事者情報部会）の下に作業部会（以後、ワーキングと示す。）という懇談会の場を設けている。ワーキングに関しては、情報保障（PCソフトの遠隔ツールが1例としてあげられる）を整えるために、その情報収集を進めること・ハード面のバリアを解消させるために試行し参加の有無に拘らず当面（1～2年）それを切り開く取組が必要だと思う。今後は展望すると、上記であげた課題に対して、具体的にどのようにアプローチを示すか、今後も障がい当事者推薦という形式で連携を図るならば「任意団体」「行政主導の会議体」と切り分ける視点だけではなく、目の前にいる障がい当事者委員の視点を傾聴する他に、将来も行うワーキングをより発展的に行えるように環境整備を行う必要がある。
- 2 時間の担保を保障すること。

- 1 事前に資料や情報を伝える。その場合に、その方に相談ができる場所を会議以外に用意する。そうすると何を話して良い場、会議の中で話すことなど整理ができると考えている。
- 2 当事者が会議体では聴く側になることが多いので、わかりやすく聴ける環境が大切と考える。理解すると話しやすくなり、整えた環境は誰にでも心地良くなると考えます。

（区市町村）

- 1 手話通訳者の派遣や要約筆記など、コミュニケーション支援を行っている。
当事者委員が参加しやすい雰囲気づくりをしている。
会議中に、当事者委員に対して、支援者（市職員）を配置し、会議内容を理解するための支援を行っている。

◎本紙の内容は交流会参加申し込み時の事前アンケートを事務局でとりまとめたものです。
作成にあたって一部記載内容を整理しています。

令和2年度 地域自立支援協議会交流会 事前アンケートとりまとめ

【グループ討議参考資料】

- 2 地域自立支援協議会で協議するテーマが多く、協議する時間が足りない。
このため、多くの委員が発言する機会や発言する時間が少なくなっている。

日野市

(区市町村)

- 1 15名の委員のうち、当事者3名（当事者家族1名含む。）の委員がいらっしゃるの、委員の方よりお話を直接伺うことができる。専門部会にも当事者の委員より直接伺うことができる。
- 2 記載なし

東村山市

- 1 当事者の生の声を聴く機会として、ヒアリングをするなど
- 2 当事者から聴くことに様々なハードルがあるという意識の改善

(区市町村)

- 1 当市では、学識経験者や障害当事者などで構成される「障害者福祉計画推進部会」と「障害者自立支援協議会」が車の両輪の役割を担い当市の施策を推進している。そのため、部会でいただいた当事者の声は適宜協議会で報告をしている。
以前は、障害当事者の方に入っていたが、高齢化や疾病により現在は不在となっている。
- 2 記載なし

国分寺市

(区市町村)

- 1 協議会開催前に御意見がないか伺っておき、協議会で指名するなど発言しやすいように配慮しています。
- 2 協議会の出席人数が多いことや会議時間が限られていることが要因になる可能性があります。

狛江市

- 1 気軽に参加できる雰囲気づくり。
支援者が当事者から学ぼうとする姿勢や価値観を持つこと。
「聴く」ことの大切さを知ること。聴くことで当事者のことを理解につながるという意味を感じること。
 - 2 広義な部分だけでなく、狭義な面においても障がい理解をすることが必要と感じるので、身体障がい・知的障がい・精神障がいのある方の意見を参考にしていけることが必要だと思われる。
- 1 当事者の方から、直接話を聞く機会を持つ。（協議会として、語る場、聴く場を持つ。）
「聴く」ことについて、相談員として、うまくいった事例、工夫、うまくいかなかった事例、困りごと

◎本紙の内容は交流会参加申し込み時の事前アンケートを事務局でとりまとめたものです。
作成にあたって一部記載内容を整理しています。

の共有をする。

相談員それぞれの「聴く」力が向上できる研修をする。

2 所属している地域だけでなく、近隣、全国の情報を持つ。

各事業所の取組など、気軽に情報共有、相談し合える環境をつくる。

1 わかりやすい日本語やスローコミュニケーションなど、どうしたら相手に伝わるかなどの方法について
知ること。当事者が「語る」場、語っても良いと思える（雰囲気）の場。

2 普段使っているいろいろなもの、場面で、もう少しわかりやすい言葉を使うようにしていくと良いか
と思います。（公共のものから始めていけると良い。）

（区市町村）

1 専門部会では、当事者の方が参加されるケースはありませんが、個別のケースから地域課題の抽出に取
り組んでいます。当事者との関係の強い計画相談の担当者が専門部会に参加することで、間接的に当事者
の方の声が届けられるように取り組んでいます。

全体会では、当事者の方に、事前に会の流れやどのタイミングで、どういった報告をしていただくかを
伝え、緊張などにより当事者の方が伝えたい内容が、他委員に伝わらないことがないように配慮していま
す。

また、全体会では、マイクを使用していますが、当事者の方から、「マイクは緊張する。」とのお話があ
り、マイクを使用しない配慮をしています。

2 当事者の方の声を聞く取組については、まだまだ不足していると感じます。

今回、他自治体の取組等を、学ばせていただきたいと思います。

東大和市

1 全体会や部会には当事者も参加しているが、参加している当事者の方も、障害分野全体に目を向けて発
言してくれている。各部会が、当事者本人の困りごとなどに目を向け、1人の問題ではなく、地域の課
題ではないかという視点での検討を行ってはいるが、当事者が集まって話せる場は少ない。当事者部会
や、部会ではなくても、当事者の方が気軽に話し合いができる場をもう少し設ける必要がある。

2 全体会に当事者枠を設ける。会議の場に当事者の方が入りやすい方式を取り入れる。

1 自由闊達な議論ができるよう、雰囲気づくりに努めておりますが、当市の自立支援協議会は、身体障害
以外の当事者委員がいなく、当事者主体で協議するに当たっても、必要性は十分感じているところです。

2 特になし

東久留米市

1 一般参加できる機会を設けているが、参加者数が多くないため、参加しやすい環境づくりの取組が必要
と考えます。

2 一般参加できる機会を設けているが、参加者数が多くないため、参加しやすい環境づくりの取組が必要

◎本紙の内容は交流会参加申し込み時の事前アンケートを事務局でとりまとめたものです。

作成にあたって一部記載内容を整理しています。

と考えます。

(区市町村)

- 1 委員構成として、当事者団体から委員を委嘱させていただいています。また、年に1回、公開型として、市民参加ができる形で地域自立支援協議会を実施しています。(新型コロナウイルス感染症のため、令和元年度は実施なし)
- 2 記載なし

武蔵村山市

(区市町村)

- 1 障害当事者が地域自立支援協議会及び専門部会のメンバーになっていること。
- 2 当事者が会議に出席する手間が多いこと、当事者が恥ずかしがること、障害者団体が代表して意見を届けていることにより、一人ひとりの障害当事者が発言し、聴く機会は少ない。

稲城市

- 1 昨年度から自立支援協議会の中に部会ができましたが、残念ながら当事者、団体が入っていません。事業所連絡会になってしまわないか心配しています。協議会での時間は短く、障害に配慮して聴くことは物理的に難しいです。これから試行錯誤していくと思いますが、「私たち抜きに私たちのことを決めないで」の気持ちを常に持って、より当事者視点に立った部会になっていくこと、協議会になることを願っています。
- 2 今は、協議会は精神障害、身体障害の障害当事者に限られていますが、他の障害の方の意見、参加があると良いと思います。各事業所においては、自立支援協議会で話されていることをお便りなどで知らせたいと思います。知的障害者や重度障害者の保護者に伝える方法を考えてほしいと思います。また、協議会の傍聴を誰でも参加しやすいようにしたり、部会の中に当事者部会を設け、そこでの意見集約を協議会で活かすことも考えられます。その他、一般市民にもこの協議会の大切さを伝えたり、障害者週間などを通して、当事者の活動や、彼らが主体的に関わるイベント等を一緒に企画して共に生きる視点を普段から市民に積極的にアピールしてほしいと思います。

あきる野市

(区市町村)

- 1 部会には当事者家族会が構成メンバーとして入っているが、当事者は会議の時間帯は自宅や通所先、勤務先等におり、会議に参加していない団体が多いため、家族や関係機関の職員を通して話があがる(代弁)ことが多い。議題の内容によっては、必要に応じて当事者の声を聞くアンケート等を実施することを検討する。
- 2 部会には当事者家族会が構成メンバーとして入っているが、当事者は会議の時間帯は自宅や通所先、勤務先等におり、会議に参加していない団体が多いため、家族や関係機関の職員を通して話があがる(代弁)

◎本紙の内容は交流会参加申し込み時の事前アンケートを事務局でとりまとめたものです。
作成にあたって一部記載内容を整理しています。

ことが多い。当事者が構成メンバーとして参加できていないことが一番の要因と考える。

西東京市

(区市町村)

- 1 当事者ではないが家族会の方に委員として参加していただいている。
それぞれの委員が当事者との日々の関わりの中で拾った声を協議会の中であげてもらっている。
- 2 記載なし

瑞穂町

(区市町村)

- 1 協議会委員に当事者を設置する。
- 2 記載なし

日の出町

(区市町村)

- 1 日の出町地域自立支援協議会学習会（くらし部会主催）を毎年2回開催しています。
令和元年8月2日に第13回の学習会において「地域で暮らしている障害を持つ人の思いを聴く」～地域で暮らし続けるために～を開催。
令和2年2月7日第14回の学習会において「高齢の知的障害のある方へのかかわり」を開催。
令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い開催は見合わせています。
- 2 記載なし

新島村

(区市町村)

自立支援協議会は設置しておりません。